

弁護士費用保険とは

Point

1

自動車保険などの特約又は単独保険で契約することができます。

依頼した弁護士の相談費用、示談交渉・訴訟などの費用が保険で補償されます。

(限度額や一部免責がありますので、ご注意ください。保険契約や弁護士との委任契約の内容によっては、自己負担部分が生じる可能性もあります。)

Point

2

弁護士の知り合いがいないときは、協定保険会社・共済協同組合を通じて、日本弁護士連合会と各地の弁護士会があなたの近くの弁護士を紹介します。

Point

3

あなたのご家族が被害に遭ったときも、弁護士費用保険を利用できることがあります。

例えば、このような費用が対象となります

- 弁護士に関する費用
- 裁判所へ納める費用
- 鑑定に関する費用
- 証人に関する費用

協定保険会社・共済協同組合の提供する 弁護士費用保険

弁護士費用保険は、日弁連と協定を締結している以下の保険会社・共済協同組合から特約または単独保険として販売されています。詳細は、協定保険会社・共済協同組合にお問合せください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 自動車保険、火災保険、傷害保険	TEL 0120-036-570
AIG損害保険株式会社 自動車保険、火災保険	TEL 0120-016-693
au損害保険株式会社 傷害保険	TEL 0800-700-0600
共栄火災海上保険株式会社 自動車保険、傷害保険	TEL 0120-719-112
セゾン自動車火災保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-550-107
全国共済農業協同組合連合会 (JA共済連) 自動車共済	TEL 0120-536-093
全国自動車共済協同組合連合会 自動車共済	TEL 03-3267-1911 (問合せは各契約引受組合へ)
全国労働者共済生活協同組合連合会 自動車共済 (こくみん共済 coop (全労済))	TEL 0120-00-6031 (加入・変更手続)
ソニー損害保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-505-307
損害保険ジャパン株式会社 自動車保険、傷害保険	TEL 0120-123-908(自動車保険) TEL 0120-238-381(傷害保険)
大同火災海上保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-671-071
Chubb損害保険株式会社 (チャップ保険) 自動車保険、火災保険、医療保険	TEL 0120-011-313
中小企業福祉共済協同組合連合会 労災費用共済(労働紛争弁護士費用補償)	TEL 03-3275-1121
チューリッヒ保険会社 自動車保険	TEL 0120-860-001
ブリバント少額短期保険株式会社 弁護士費用保険 (単独保険)	TEL 0120-783-308
三井住友海上火災保険株式会社 自動車保険、火災保険、傷害保険	TEL 0120-632-277
三井ダイレクト損害保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-312-405
楽天損害保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-120-555

JBA 日本弁護士連合会

〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-1-3

TEL 03-3580-9841(代) FAX 03-3580-2866(代)

- ◇ 日本弁護士連合会ウェブサイト <https://www.nichibenren.or.jp/>
- ◇ 弁護士費用保険について https://www.nichibenren.or.jp/legal_advice/cost/insurance.html

保険で弁護士費用を支払ってもらえる!

弁護士を紹介してもらえる!

弁護士費用保険



弁護士への相談費用や
交渉などの報酬を
保険で支払ってもらえます

2020年4月版

弁護士費用保険の 対象となるトラブル例

Check

- 1 弁護士費用保険は「特約」として付帯している場合もあります。

Check

- 2 右の記載は、対象トラブルの一例です。
商品により補償の範囲・費用は異なりますので、詳しくは協定保険会社・共済協同組合にお尋ねください。

偶発事故の トラブル例

交通事故

自動車で信号待ちをしていたところ、後続車に追突されて怪我をしたとき

※損害額が少額の場合でも弁護士に依頼した場合にも、弁護士費用は保険金から支払われます。



交通事故(刑事)

自動車で交通事故を起こして歩行者にケガをさせてしまい、刑事事件になってしまったとき



暴行等による被害

学校で子どもが一方的に暴力を振るわれ怪我をしたとき



一般案件の トラブル例

遺産相続

実父が亡くなり、遺言書には同居していた妹へ全部相続させると記載されていたとき



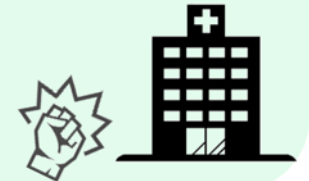
労働トラブル

会社が残業代を払ってくれないとき(労働者)
労働者から労働審判を起こされたとき(使用者)



業務妨害

職員の対応に腹をたてた利用者の家族が、施設内で大声を出して罵倒し、業務に支障が生じたとき



弁護士費用保険に入っていると・・・

トラブル発生!

相手の対応に
納得できない!



- ① 協定保険会社・共済協同組合に連絡

保険が利用できるかを
確認してみましょう

- ② 弁護士のご紹介

弁護士の知り合いがいなくても
日弁連・弁護士会がお近くの
弁護士を紹介します



- ③ 法律相談や
事件の委任

弁護士費用は
保険で支払って
もらえた!



トラブルの解決!